

消費税軽減税率対策セミナー

～直前対策として
事業所がやるべき実務徹底チェック！～

消費税10%へ増税及び消費税軽減税率の導入まであと少しとなりました。本制度の実施は、軽減税率対象品目の売上がある事業所だけでなく、仕入や経費があれば対応が必要となる為、食料品等を取扱わない事業所や免税事業者等、**全ての業種が対象となります！**本セミナーでは、複雑な消費税軽減税率について、制度の概要や事業所がやるべき実務等について説明致します。

是非この機会にセミナーにご参加頂き、軽減税率制度への理解を深めるとともに、消費税引き上げへの対応にご活用ください。

《日時》令和元年**9月25日**(水)14:00～15:30

《会場》豊前川崎商工会議所 会議室(川崎町大字川崎351-10)

《定員》**30名**(定員になり次第締切)

《受講料》**無料**

講義内容

- 1 軽減税率制度の概要
- 2 事業者として必要となる対応
- 3 軽減税津で変わる会社の経理処理
- 4 消費増税景気対策概要
- 5 経理実務での注意点
- 6 税額計算の原則と中小企業者の特例
- 7 価格転嫁の考え方
- 8 軽減税率実施後の価格表示
- 9 適用税率に関する経過措置

プロフィール

西南学院大学経済学部卒業後、福岡市内の税理士事務所に8年間勤務。その後、平成12年に谷和也税理士事務所を開設し、現在に至る。キャッシュフロー計算書・損益予測表を織り込んだ独自の月次決算書が好評。また新規創業者向けの事業計画書をはじめとする創業支援にも力を入れている。各種専門学校での講師を経て、平成19年より日本経済大学で講師を務め、現在は教授として会計学や税務会計論等の講義を担当している。さらに税理士会主催の小中学校向け租税教育講師としても活躍中。



講師：谷和也税理士事務所 代表
谷 和也氏

お申込み・お問合せ 豊前川崎商工会議所 TEL:0947-73-2238 FAX:0947-73-4301

『令和元年度 消費税軽減税率対策セミナー』申込書

※申込書をご記入の上、上記FAXにてお申し込みください

事業所名

参加者名

住所

TEL

参加人数